

仁淀川町の指定文化財

仁淀川町教育委員会

よう か いん
養花院

もく ぞう ぼ さつ ざ ぞう
「木造菩薩座像」

国指定重要文化財



この像は高知県内最古の木彫仏で、竹の谷の臨済宗妙心寺派の養花院に伝世したものです。もと養花院は京都竜安寺境内にあり、明治25年に現在地に移されたことがわかっています。奈良時代後期の760年代の造像とみられ、758年に鑑真和尚来朝時に伝えられたとされる様式を示すもので、繊細で緻密な彫刻技術が各部に見られます。材質はサクラ材と考えられており、頭飾や衣の透かし部まで共木で表現するなど、わが国の8世紀木彫像の名品として注目されています。





02 かわ また はな とり おど 川又の花鳥踊り 県指定文化財

文化十四年(1817)、佐川深尾家の元家臣恩田氏から伝授されたものです。赤鉢たすき巻、襷じんば掛け、陣羽織おりにタチツケてこう、手甲の姿で、大太刀は長い鳥毛かむを冠り小太刀は鳥帽子をかぶるところに特徴があります。
むしろ蓑を敷き18人で念仏を含む18演目を円陣で勇壮絢爛けんらんに踊ります。





03

泉の番所

町指定文化財

泉の番所は元禄三年(1690)に内番所として設置したもので、享保八年(1723)に別枝村庄屋の分家、中越亦六というものが西森氏のあと番人となり、明治三年番所廃止まで代々世襲していました。

この番所は、大植の境目番所から泉の番所を経て、別枝口境目番所へ通じる街道にあり、通行人の取り締まりをしていたものです。泉の番所の通行門は中越氏初代の際設置したものと伝えられています。

間口2間、奥行1間の切妻造りの藁葺きです。

04 みやこ たい こ おど 都の太鼓踊り 町指定文化財



安徳天皇御陵参考地で奉納される太鼓踊りです。男は菅笠に二股の木の撥と直径45cmの太鼓、女は扇をもち、唄と太鼓に合わせて扇をヒラヒラあやつり、平家の公達と姫の舞う姿をしのばせる、優雅な踊りをくりひろげます。毎年、旧暦8月22日に奉納されています。

05

おお ひき わり こ ひき わり 大引割・小引割

国指定文化財

天狗の森と鳥形山の間点、海拔1,100mにあり、白木谷層群(古生代二畳紀)に属する赤色及び赤褐色のチャート(珪岩)にできた二本の亀裂であり、有史以前の大地震による亀裂と云われる学術上貴重なものです。

標高1,190m余りの尾根に平行していて、大引割は長さ75m、幅3～8m、深さ30m以上、小引割は長さ60m、幅1.5～5m、深さ20m以上あります。

小引割



大引割



十王堂の木像と厨子

町指定文化財



十王堂の建物は、長者字茶屋ヶ岡にあり、堂宇は東南向き、方3間の宝形造りです。堂内には朱塗りの厨子^{じゅうおう}があって、木造、十王像が安置されています。

文化十三年十月(1816)改築の際、長者村庄屋高橋嘉^{たかはしか}太平は、境内にある、(現在県指定天然記念物^{おおいちょう}の)大銀杏のうち1本を伐採して建築用材としました。なお、建築にあたったのは周防の国(現山口県)から来た大工でした。

高知県文化財保護審議委員池田真澄氏の調査によると、木像十王像、10体桧材、一木造、彩色像像高約45～47cmです。

浄土宗では、極楽^{そうごん}の莊嚴を説き、欣求浄土を勧めると共に、地獄の苦しみを説き、その厭悪^{けんお}すべきを教えました。十王は、地獄を主宰する裁判所の長官で最も權威^{えんま}あるのが閻魔大王です。

ちょう じゃ おお い ちょう
 長者の大銀杏

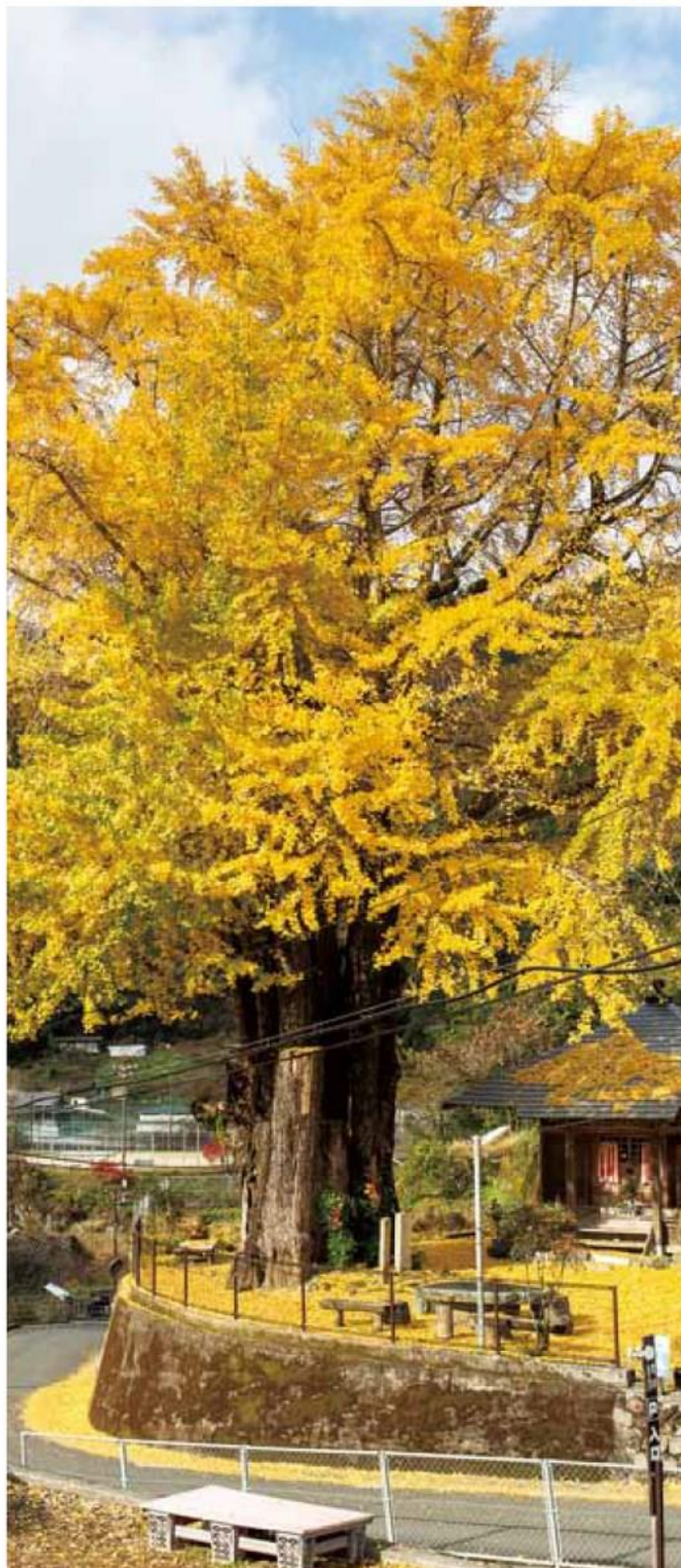
県指定文化財

昔は3本立ちで、木の高さは、
 40mのみごとな^{おおいちょう}大銀杏でした。

文化13年、長者村の庄屋であつ
^{たかはしかだへい}
 た高橋嘉太平が、十王堂の改築
 寺に、3本のうち1本を用材とし
 て切りました。

その後、大正2年12月の火災や
 大正4年9月の台風によって、地
 上11mの所から折れるなど災
 禍を被りましたが、不思議にも
 木は元気で、特に秋の紅葉はす
 ばらしいものがあります。

現在、根本の周り12m、目通り
 11m、樹高約15mあり、推定
 樹齢は1,200年といわれてい
 ます。



れき し みん ぞく し りょう しつ
 歴史民俗資料室
 しょ ぞう みん ぐ
 所蔵の民具

町指定文化財

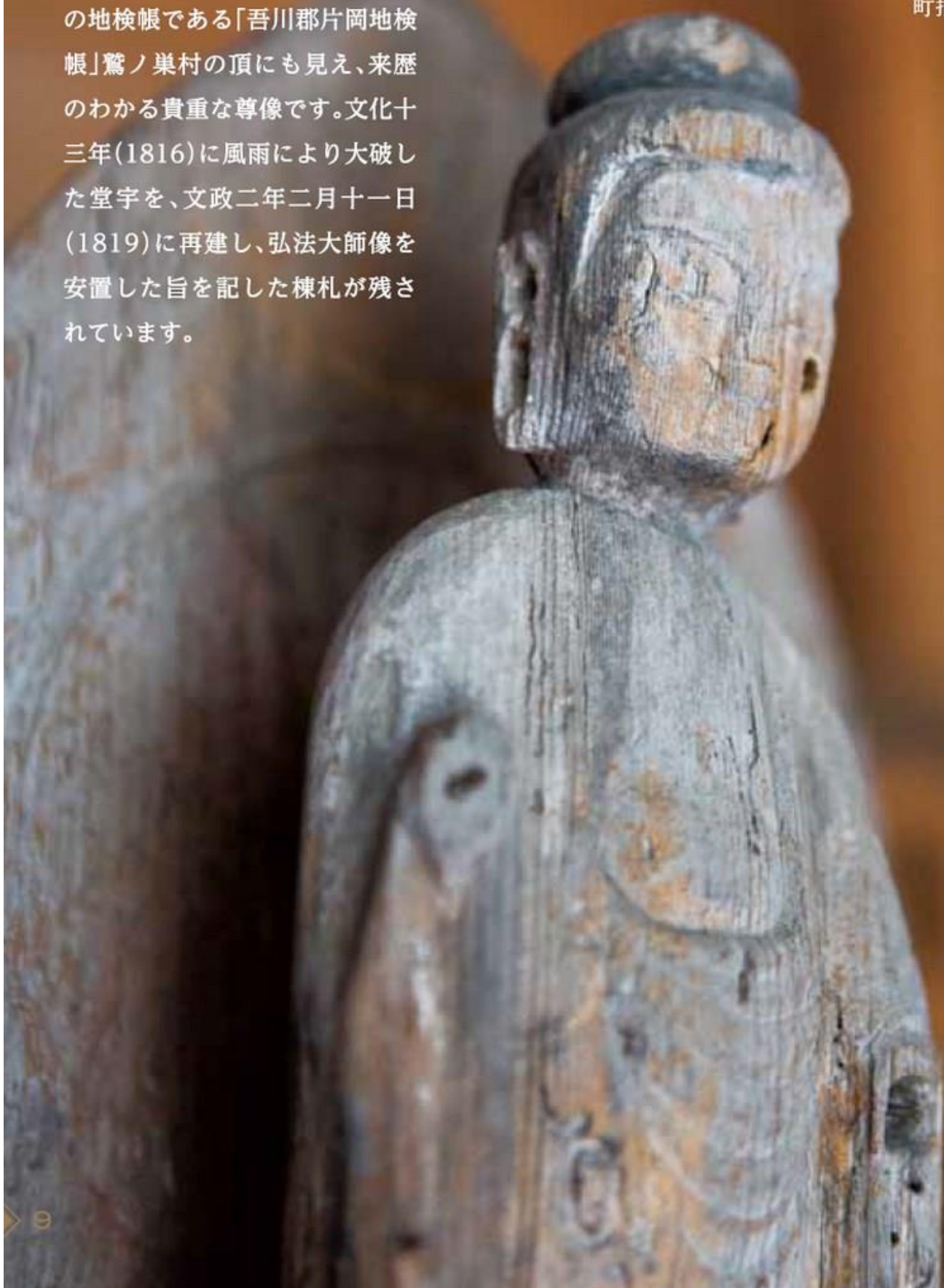
江戸初期から武家政治、産業、教育、文化の遺産を通して、その時代の生活文化の跡を探り、次世代を展望する文化財として、仁淀川町観光センター内にある歴史民俗資料室に623品目、2,140点を展示しています。



わしのすあみだどう
鷺ノ巢阿弥陀堂あみだによらいりつぞう
「阿弥陀如来立像」

町指定文化財

この立像の後背裏墨書銘には、「奉彩色阿弥陀一体／鷺巢大旦那藏之尉／天正十五年丁亥七月一日」とあり、大旦那藏之尉の名は天正十八年(1590)の長宗我部氏の地検帳である「吾川郡片岡地検帳」鷺ノ巢村の頂にも見え、来歴のわかる貴重な尊像です。文化十三年(1816)に風雨により大破した堂宇を、文政二年二月十一日(1819)に再建し、弘法大師像を安置した旨を記した棟札が残されています。



10

ほう せん じ もく ぞう 法泉寺の木像

町指定文化財



別枝本村の端応山法泉寺は、開祖黄山恵菊和尚が、慶長七年(1607)に開山したと伝えられています。その後、伊予の人、冠道異倫が文政九年(1826)に亡くなるまで220年余も続けました。

正泉寺第15代住職厚邦祖虔和尚が法泉寺に隠退してから正泉寺の隠居寺となり、明治初年廃寺となりました。

冠道異倫和尚の墓碑らんとう卵塔(卵形の塔)は法泉寺にあり、歴代和尚の名前は、仁淀村史に明記されています。

この木像は、池田真澄氏の調査によると、木像聖観音立像さいしき桧材、寄木造、彩色の像、像高1m

です。

本像はいつの頃か頭部と両手肘より先を新に取り替え、両足首を

失っています。しかし、着衣の形は整然としていて、その彫りには極めて穏やかな藤原様式を伝えています。着衣には僅ですが、かつての華麗な彩色の痕が残っていて、800年以上の昔この地に栄えたと思われる仏教文化のあとを偲ぶに足る資料として、貴重な有形文化財です。



別枝イトザクラ (中越家のしだれ桜)

町指定文化財

土佐の国、別枝村(現在の仁淀川町別枝)庄屋中越家は、佐川領主深尾公の休憩の地とされ、その場所に現当主の祖父中越信記氏が植栽したものと伝えられています。

現在は、土佐三大祭りの一つ、秋葉まつりの練りもこの庭で行われ、由緒ある庄屋跡地のしだれ桜として知られています。



秋葉神社は火産大神を祀り防火の信仰があります。平家の落武者佐藤清岩^{せいがん}が遠州秋葉山から勧請して岩屋で祀りました。そして法泉寺、関所番市川家で祀った後、寛政六年(1791)ご祭神が市川家から現在の秋葉神社に遷座されました。その際毎年、ゆかりのある岩屋神社、市川家、法泉寺、中越家にご神幸を決定しました。

記念すべき旧暦の正月18日をその大祭日と決定し、今日のような行事になったものです。こうしたことを背景に、旧暦正月16日本殿を出たご神体は岩屋神社に安置され、翌17日

夜には市川家に移ります。そして18日早朝からの「還御の儀」が秋葉祭りの練りです。神輿^{ほんむら}つきの役者70人、本村、霧之窪^{きりのくぼ}、沢渡^{さわたり}の3集落からホウ貝を響かせて集まってきた役者84人、役員その他で総勢200人にもなります。この中には祭りの花形鳥毛ひねりや、中太刀、小太刀その他のはなやかないでたちの若者がいます。それらが先払いの鼻高を先頭に、笛、太鼓、鉦の囃子で4キロの山道を早朝から夕方にかけてゆっくりと練り歩く土佐三大祭りの一つです。(現在は、2月11日の建国記念日に開催しています。)

12 秋葉神社祭礼練り あき ば じん じゃ さい れい ね 県指定文化財





13

とうのこえだいしどう によ しん ぞう しん ぞう しん ば ぞう
 峠ノ越大師堂「女神像2体・神像・神馬像」

町指定文化財

この大師堂にある仏像は、元禄元年（1688）に廃寺となった「東輝山願成寺」とその周辺のお堂から集められ一緒に祀られていると言伝えられています。





14 加牟曾宇城跡

町指定文化財

加牟曾宇城跡は、仁淀川沿いに愛媛県に至る国道33号線の大渡ダム脇から北側に入り、急峻な山腹のつづら道を上がった標高834mの高所にある山城です。そして、北面は下名野川字、南面は北字を区分する大畝の高所に位置し、南は仁淀川を挟んで仁淀村長者の奥まで見え四方を眺望できる場所です。

加牟曾宇城のある山頂付近は石灰岩が露頭する岩山です。調査の結果、山頂の平坦部(曲輪)は岩山の岩石を砕いて平坦に造成していることがわかりました。また、堀切や竪堀も同様に岩盤を掘り込んで造られています。現在のように便利な機械のない時代にこのような高所に城を構築するためにどれだけの人員と日数を要したのか、大変な労

力を要したと思われるかもしれませんが、この場所に造る必要性があったこと
もうかがうことができます。

出土した遺物は、「土師質土器」・「白磁」・「染付」・「銅銭」です。

こうした土坑から出土する古銭は地鎮などの祭祀が行われたことを物語っています。わずかな出土遺物ですが、長宗我部氏が土佐を統一し、四国平定を行っていた時期に該当し、土佐と伊豫との境という立地からみて、長宗我部氏とその配下となった土豪片岡氏とが、伊予をけん制する役目を持った城として機能していたことがうかがえます。



しも なの かわ せい すい じ かん のん どう
 下名野川清水寺観音堂

わに ぐち
 「鰐口」

町指定文化財

この鰐口は、環流山清水寺のものとされています。

この寺は文亀年間(1501~03)、土豪片岡氏の従僧松州郁和尚の開山と伝えられ、「吾川郡片岡地検帳」に寺の名前があります。江戸時代初期に遅越の長生寺に合祀され長泉寺と改称されています。





布団表地



膳



夜着

16 津江片岡氏伝承

「夜着・布団表地」「長曾我部陣太鼓・膳」

町指定文化財

片岡茂光の妻(長宗我部国親の娘)、及び片岡光綱の妻美和(長宗我部元親の娘)の墓がこちらの津江地区にあります。奥方達が共に落ち延び、興入れの時に持参した夜着・布団表地であると伝えられています。

また、津江片岡氏伝承として長宗我部陣太鼓・膳等も伝承されています。膳については、光綱が出陣の時使ったのものと伝えられています。



陣太鼓

17

く き ばし 久喜橋

国指定文化財

昭和10年に作られた、仁淀川に架かる鉄筋コンクリートの沈下橋。

コンクリートで補強された岩盤にアーチ形をした13mの桁を架け、その東側に二重の桁を連続させています。

このあたりは仁淀川でも最も川幅が狭く激流となる場所です。その奔流に耐えうる構造形式を備えた沈下橋で、山里の生活道路として利用されています。



18

かわ ぐち ばし 川口橋

国指定文化財

旧吾川村の中心部に位置し、仁淀川

水系土居川に架かっています。この橋は昭和10年に作られ橋の長さは69mで鉄筋コンクリート造りです。

断面形状に変化をつけた精緻なフランス積のレンガ造橋脚や、幾何学的デザインの主柱が特徴的です。



おお さき はち まん ぐう
大崎八幡宮

しょう はち まん ぐう ご ほん ぞん ご しん たい
「正八幡宮御本尊御神体」

町指定文化財

たけ だ けん はな びし け もん つき て かがみ
「武田剣花菱家紋付手鏡」

町指定文化財

御本尊は、天正十四年(1586)の建立時に、高野山に奉蔵されている武田勝頼(1546～1582)の肖像画の紋が一致する「武田剣花菱家紋付手鏡」と同時に奉納されたと思われます。また登記の際の資料から、この御神体10体は当時12体であったと思われます。



武田剣花菱家紋付手鏡



正八幡宮御本尊御神体

てら むら かん のん どう
寺村観音堂

しょう かん のん りつ ぞう
「聖観音立像」

町指定文化財

通称寺村観音堂と呼ばれる、仁淀川町寺村にある堂内に安置されている仏像です。像高が76.0cmあり、少し左に腰をひねり、右手は人々の願いを救うかのように大きな手をかざし、顔はふくよかです。

柔和ななかに力強さを感じる像です。現在は金箔厚く押された修理のあとが見られますが、平安時代のものと考えられ、高知県の仏像の歴史を考察する上で極めて貴重な作例です。

本堂は、当地の領主大崎玄蕃の菩提樹とされる成福寺の跡に建っているとされています。寛永十五年(1638)観音堂を修理した旨の古い棟札が残されています。





21

と さ せい ちょう し 土佐清帳紙 (手漉き和紙)

国指定文化財／県指定文化財

伝統的な製紙法による土佐和紙のひとつで、大崎清帳紙(文字を書く用紙)と清光箋(墨絵や版画、日本画の用紙)として、現在は岩戸地区の尾崎茂さん一家によって継承されています。土佐清帳紙は年数によく耐えるため、かつては大福帳、寺院の過去帳などに多く利用されていましたが、現在は版画紙としても重宝がられ、古法のままに生産されています。楮を原料とし、楮皮を石炭煮熟という土佐独特の手法で処理して漉いたもので、緻密で強靱な紙質を持った紙です。



みね いわ ど ほう じょう じ ほう のう きょう
 峯岩戸鳳乗寺「奉納経」

町指定文化財

この納経帳は、表紙に年代と奉納経、日光山妙法院と書かれたもので、鳳乗寺の神社内に安置されています。

享保十二年・享保十三年・文政十二年・天保二年及び年代不詳の7冊の納経帳です。



大藪のひがん桜

(ひょうたん桜)

県指定文化財

樹齢500年、樹高30m、根元廻り8mの桜の古木です。
学名はウバヒガンですが、つぼみの形がひょうたんに似ていることからいつしか「ひょうたん桜」と呼ばれるようになりました。

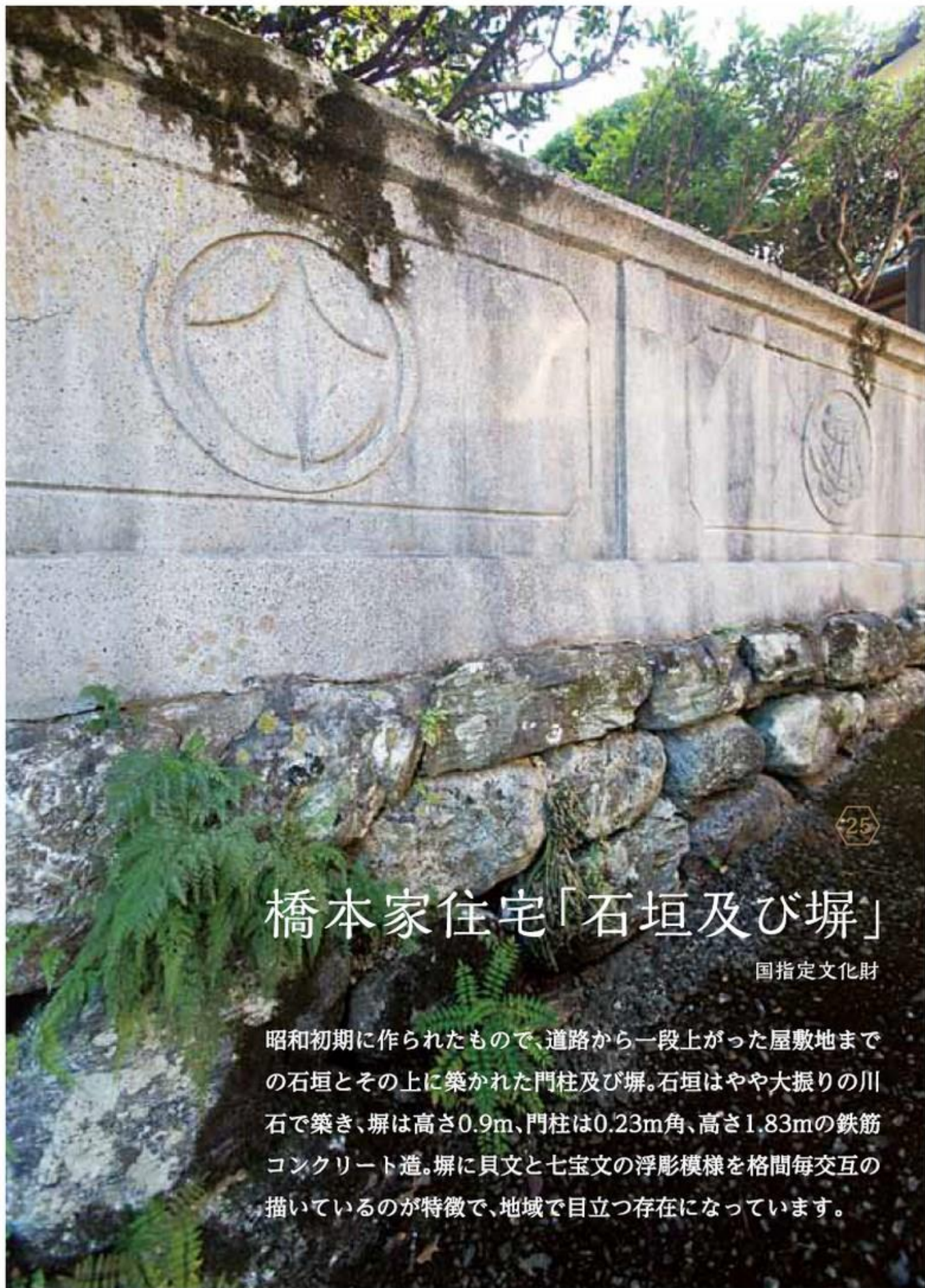
また、「ひょうたん桜」のある地区は元々「大藪^{おおやぶ}」という字名でしたが、この桜にちなんで昭和33年に「桜」と改称されました。



24

西田家住宅「^{くら}蔵」 国指定文化財

仁淀川支流池川川の川石で築いた基壇上に大正六年に建てられたものです。桁行二疊半、梁二間、置屋根式の切妻造で棧瓦葺、平入2階建土蔵です。腰を^{きさらこ}簀子下見板張、上部を土佐漆喰塗とし、2段の水切瓦を付け、窓の上下にも水切瓦を付けた丁寧なつくりとなっています。



橋本家住宅「石垣及び塀」

国指定文化財

昭和初期に作られたもので、道路から一段上がった屋敷地までの石垣とその上に築かれた門柱及び塀。石垣はやや大振りの川石で築き、塀は高さ0.9m、門柱は0.23m角、高さ1.83mの鉄筋コンクリート造。塀に貝文と七宝文の浮彫模様を格間毎交互の描いているのが特徴で、地域で目立つ存在になっています。

池川町古文書

町指定文化財

高知県下の自治体史の編纂事業に引用・典拠されていることが多く、高知県の歴史研究には必要不可欠な資料群となっています。

この資料には古いものとして「土佐国吾川郡池川村地検帖天正18年12月13日」、新しいものでは「庶務に関する綴昭和41年から48年」など、村誌、戸籍、土地、教育、社寺、法令、庶務、統計、雑書の分野に整理され保存されています。



善法寺「本堂」

国指定文化財

明治初期の建物で、土居川と安居川の合流地近くの河岸上に位置し、池川郷庄屋宅の客殿を本堂に充てたと伝えられています。桁行五間梁五間規模、入母屋造、棧瓦葺で、屋根の各面には左瓦を使用しています。大きな入母屋の妻は対岸から見るができます。

てん めい ちょう さん しゅう ごう ち 天明逃散集合の地

町指定文化財



天明二年(1782)から始まった大凶作は六・七年まで続き多くの餓死者を出しました。池川地域も例外ではなかったのです。特に田・畑が少なく山畑では雑穀を作り、急斜面では楮を栽培し、わずかばかりの紙を漉いて生計をたてていた池川の百姓にとってその生活は惨めでした。

紙は御蔵紙と称してその大半を藩庁に納め、残りは大きな収入として生活の支えとなっていました。

天明五年(1785)になると、藩は平紙の自由売買を禁止し、指定商人(問屋)一人に売買を任せる様に制度を変えたために紙価は問屋の思いのままとなり、買上げ価格を3割近

く買いたたき、結果更に百姓の生活は困窮の度を増しました。

池川・用居・安居狩山の住民は話し合いを重ね、藩庁に問屋制度の廃止の訴願書を出しましたが聞き入れられなかったことから、三村の百姓たちは、一揆より他に窮状打開の方途はないと考えました。しかし安居狩山の中には次第に慎重論を唱える者が増加し、一揆へ加わることを中止しました。残る池川・用居は強硬論者もかなりいましたが、色々の面から利害得失を考え、隣接する伊予松山藩領内へ逃散することを決意したのです。



29

しも あり ざね

下有実

ば とう かん のん どう

馬頭観音堂

わに ぐち

「鰐口」

町指定文化財



この鰐口は、岩丸地区有実の馬頭観音堂にあったものです。陰刻には応仁元年(1467年・室町時代)が見られます。

起源伝承は不明ですが、お堂は1間(約1.8m)四方のトタン葺き造平屋で、昔から岩丸地区有実の方々が崇敬、維持管理をしてきたものです。この地区は、藩政時代から高知松山間を結ぶ松山街道の沿線であり、人馬の通行も多いので、安全祈願されたものと思われます。



かり やま しょう じ がみ
狩山障子紙 (手漉き和紙) 県指定文化財

伝統的製紙法による土佐和紙のひとつです。吾川郡下でも、いの町、弘岡方面とともに狩山は製紙業の盛んな土地で、このことは天明の池川紙一揆によっても知られています。

天明四年(1764)に竹ノ谷集落でも紙漉き48人を数えていました。しかし、天明五年に池川郷では京屋常助という藩指定商人が一手に買い占め、和紙の自由売買、他国商人の出入りを差し止め、また不作とも相重なって、

天明七年に池川、用居の農民は伊予へと逃散しました。

この和紙は赤楮を原料とし、蒸したあと黒皮をけずり、白皮とし、石灰を入れた釜湯に浸してしみこませて蒸したあと、川水で晒し、手打ちで柔らかくして仕込み、竹簀^{たけす}で漉き上げるものであり、須崎半紙と同じ製法です。伝承者久保田載宝氏没後生産されていません。

もち い おお すぎ
用居大杉 町指定文化財

池川用居地区の郷社、河内八所神社にあり、国道494号から対岸に見え、高くそびえています。樹高44mで、胸高樹囲7.5m、地上18mのところから幹は2本に分かれ、樹齢は約500年とされています。





つばき やま たい こ おど
 32 椿山太鼓踊り
 町指定文化財



6月20日に始まり、年間5回奉納され、椿山に伝わる落人伝説から平家の武将や公達^{みなま}の霊を慰める踊りとして伝えられています。

仁淀川町に残る神楽の文化

〔県指定文化財〕

やす い かぐ ら 安居神楽



吾川郡小川村樅木山鎮座北斗妙見星神社神主は、建武の昔、戦乱の京をのがれ、樅ノ木山に落ち給い、京都より奉持した氏神を樅ノ木山に祭り安住の地としました。

その子孫は繁昌して新別、高樽に分かれ岡林姓の祖となりました。

高樽山鎮座熊野権現の神主岡林家にお福という絶世の美人がいました。唄にも歌われ、娘一人に婿八人降るような縁談が持ち込まれましたが、お福は見向きもしませんでした。それもそのはず山一つ超えた安居郷大屋豊臣掃門の長男世にも稀な美男子、能登という恋人がいたのです。

山越えに通わせた二人の心は結ばれてお福は能登と夫婦になりました。二人の間には長男亀次、次男徳才、三男甚太夫がいました。

甚太夫は土居の豪族佐藤家に入婿となり佐藤甚太夫と名乗りました。甚太夫は神楽の名手で、ある大地震の時に、熊野権現、八所河内大明

神、大滝かどや竜神、大山祇の大神に祈請して舞出しの神楽を舞納め地震を鎮めたといわれています。

その甚太夫の子孫に岡崎家があり代々神楽太夫の家柄でした。

安居神楽はこうして代々の神楽神技を伝え今に伝承されているのです。

いけ がわ かぐ ら 池川神楽



土佐神楽の一つ。仁淀川町土居、池川神社の秋祭りで11月23日に奉納されます。

起源は、出雲神社が四国伊予に渡り伊予神楽となり、これが池川に伝わり池川神楽として今日に至るとされています。

神社社家の安部家を中心^{じんじやしゃけ}に伝承されてきた採物神楽^{とりもの}の一種で、文禄二年(1593)の『神代神楽記』が残されています。

拝殿の中の二間四方の四本柱に大櫓を立て、注連縄^{しめなわ}を張ってそれに切抜紙を飾り、そこを舞台として演じられます。

な の かわ いわ と かぐ ら 名野川磐門神楽



土佐の神楽は高知県の内陸部にあり徳島県、愛媛県の県境に連なって分布しています。名野川神楽もその一つです。

中川松吉神楽太夫の所蔵する『磐門神楽記』によると、およそ七百年前、弘安四年(1281)の頃、京の都から下ってきた古式部と言う者が、吾川郡菜野川郷下菜野川鎮座二所大明神の神主を勤めました。

それから三百数十年を経て古式部の子孫日浦小太夫と申す者が、神徳昂揚に努めました。また伊勢神宮を尊崇し、たびたび参拝して、その都度神楽を研修、幾多の技術を修得して、磐門神楽を創始したものとされています。

この頃長宗我部氏の家臣で山内左内という者が、藩主の命により、菅田別命の御分霊を奉斎して来村し、日浦家と協力して菜野川神社を建立し、神楽を奉納して現在に至るまで、伝承されたものであると伝えられています。

安居神楽を 奉納する神社

01 熊野神社(宮ヶ平)

●12月12日奉納(平成17年、19年、21年…奇数年) ●嶋崎商事(株)食品工場宮ヶ平集会場から200m ●トイレ有り・駐車場有り

02 八所河内神社(成川)

●12月8日奉納(平成18年、20年、22年…偶数年) ●余能橋すぐ西 ●トイレ有り・駐車場有り

池川神楽を 奉納する神社

03 池川神社(土居)

●11月23日奉納 ●池川コミュニティセンターから徒歩10分 ●トイレ有り・駐車場有り

名野川磐門神楽を 奉納する神社

04 大山祇神社(宗津)

●12月10日奉納 ●宗津地区住宅地より山側(北) ●トイレ有り・駐車場有り

05 川内八所神社(寺村)

●地域からの要請あれば奉納 ●トイレ有り・駐車場有り(約10台)

06 三所神社(名野川渡)

●11月11日奉納(3年に1度(基本)) ●正ノ石バス停から徒歩6分(名野川保育所東) ●トイレ有り・駐車場無し

07 滝ノ宮神社(二ノ滝)

●12月9日奉納 ●二ノ滝集会場から徒歩15分 ●トイレ有り・駐車場有り

08 鎌倉三頭神社(下北川)

●11月21日奉納 ●下北川集会場から東へ徒歩10分 ●トイレ有り・駐車場無し

09 北川神社(北川)

●11月18日奉納 ●北川集会場から徒歩10分 ●トイレ有り・駐車場無し

10 二所神社(下名野川)

●11月8日奉納 ●名野川水力発電所取水口から徒歩10分。しもなの郷から徒歩10分 ●トイレ有り・駐車場有り ●目印は大きな杉2本(約50m)

11 大山祇神社(上名野川)

●11月12日奉納 ●吾川スカイパーク西側 ●トイレ有り・駐車場有り

12 菜野河神社(峠ノ越)

●6月15日・11月15日奉納 ●濱溜バス停より車で15分上がる。鏡川関の碑から徒歩10分 ●トイレ有り・駐車場有り



- 01 養花院「木造菩薩座像」●
- 02 川又の花鳥踊り●
- 03 泉の番所●
- 04 都の太鼓踊り●
- 05 大引割・小引割●
- 06 十王堂の木造と厨子●
- 07 長者の大銀杏●
- 08 歴史民俗資料室所蔵の民具●
- 09 鷺ノ巣阿弥陀堂「阿弥陀如来立像」●
- 10 法泉寺の木像●
- 11 別枝イトザクラ(中越家のしだれ桜)●
- 12 秋葉神社祭礼練り●
- 13 峠ノ越大師堂
「女神像2体・神像・神馬像」●
- 14 加牟曾宇城跡●
- 15 下名野川清水寺観音堂「鰐口」●
- 16 津江片岡氏伝承
「夜着・布団表地」●
「長曾我部陣太鼓・膳」●
- 17 久喜橋●
- 18 川口橋●
- 19 大崎八幡宮
「正八幡宮御本尊御神体」●
「武田剣花菱家紋付手鏡」●
- 20 寺村観音像「聖観音立像」●
- 21 土佐清帳紙(手漉き和紙)●
- 22 峯岩戸鳳乗寺「奉納経」●
- 23 大藪のひがん桜(ひょうたん桜)●
- 24 西田家住宅「蔵」●
- 25 橋本家住宅「石垣及び塀」●
- 26 池川町古文書●
- 27 善法寺「本堂」●
- 28 天明逃散集合の地●
- 29 馬頭観音堂「鰐口」●
- 30 狩山障子紙
(手漉き和紙)●
- 31 用居大杉●
- 32 椿山太鼓踊り●

- …国指定文化財
- …県指定文化財
- …町指定文化財



仁淀川町教育委員会

〒781-1601 高知県吾川郡仁淀川町大崎460-1

[Tel] 0889・35・0019 [Fax] 0889・35・0010 [Mail] niyodogawa-t@kochinet.ed.jp